

# 国分寺市の消費者行政

平成27年度版

市民生活部経済課

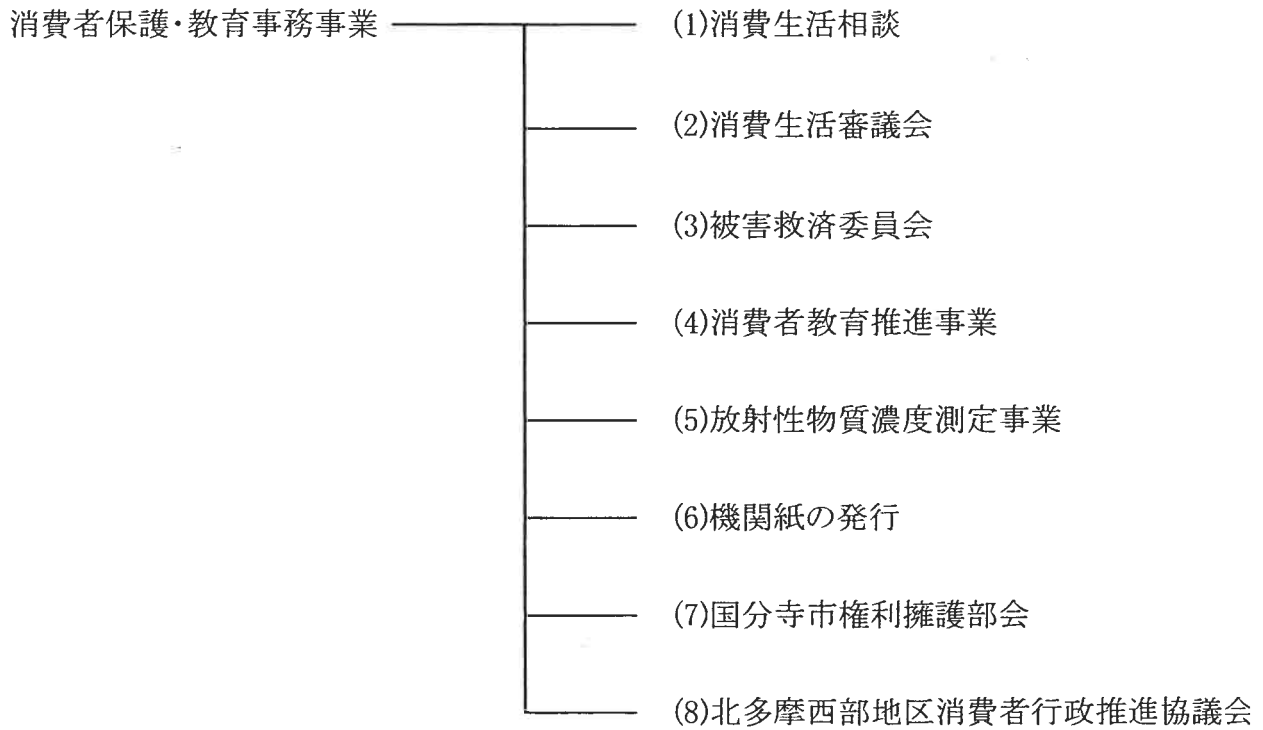
# 目次

I	国分寺市消費行政の経過	1
II	平成27年度 国分寺市消費行政体系	2
III	平成27年度 事業概要	
	(1) 消費生活相談	3
	(2) 消費生活審議会	6
	(3) 被害救済委員会	6
	(4) 消費者教育推進事業	7
	(5) 放射性物質濃度測定事業	8
	(6) 機関紙の発行	8
	(7) 国分寺市権利擁護部会	8
	(8) 北多摩西部地区消費者行政推進協議会	9
	(9) 計量器事前調査台帳作成	9

## I 国分寺市消費生活行政の経過

昭和50年6月1日	国分寺市消費者を守る条例施行
昭和50年9月10日	国分寺市消費者を守る条例施行規則
昭和51年4月	消費生活相談はじまる 週1回
昭和51年度	国分寺市消費者グループだより発行
昭和52年10月15・16日	消費生活展 1回目
昭和53年度	国分寺市消費者だより発行
平成12年度	消費生活相談 週2回(水・金曜日)
平成13年度	消費生活相談 週3回(月・水・金曜日)月曜日半日 消費生活展 20回目を迎える
平成15年度	消費生活相談 週3回(月・水・金曜日) 専用消費生活相談室
平成16年6月3日	国分寺市消費生活相談運営要綱施行
平成17年度	消費生活相談 週4回(月～水・金曜日)
平成18年4月1日	組織改正により経済課消費勤労係廃止 経済課経済振興係に所管替え
平成21年度	消費生活相談 週5回(月～金曜日)
平成22年4月1日	国分寺市消費者生活条例公布
平成22年6月1日	国分寺市消費者生活条例施行 国分寺市消費生活条例施行規則施行
平成22年8月25日	第1次 国分寺市消費生活審議会 開催
平成23年11月4日	第1回 国分寺市被害救済委員会 開催
平成23年12月	消費生活展 第30回目を迎える
平成24年2月	放射能濃度測定器2台購入
平成24年2月	相談室 第4庁舎1階から2階へ移転
平成25年1月1日	消費生活相談員が嘱託化
平成25年4月19日	「不適正な取引行為の基準」制定
平成25年5月10日	「不適正な取引行為の基準」告示

## Ⅱ 平成27年度 国分寺市消費者行政体系



(9)計量器事前調査台帳作成

### Ⅲ 平成27年度 事業概要

#### 消費者保護・教育事務事業

##### (1) 消費生活相談

近年、国際化や少子高齢化、高度情報化、様々な規制緩和などで、消費者を取り巻く環境はますます、複雑で多様化してきています。そのため、消費者と事業者との間のトラブルも多岐にわたり、問題解決に時間を要する相談も多くなっています。消費者と事業者の間に生じた商品やサービスに関する契約上のトラブルや、品質、安全性など、消費生活上のいろいろな相談や苦情に消費生活相談員が対応しています。

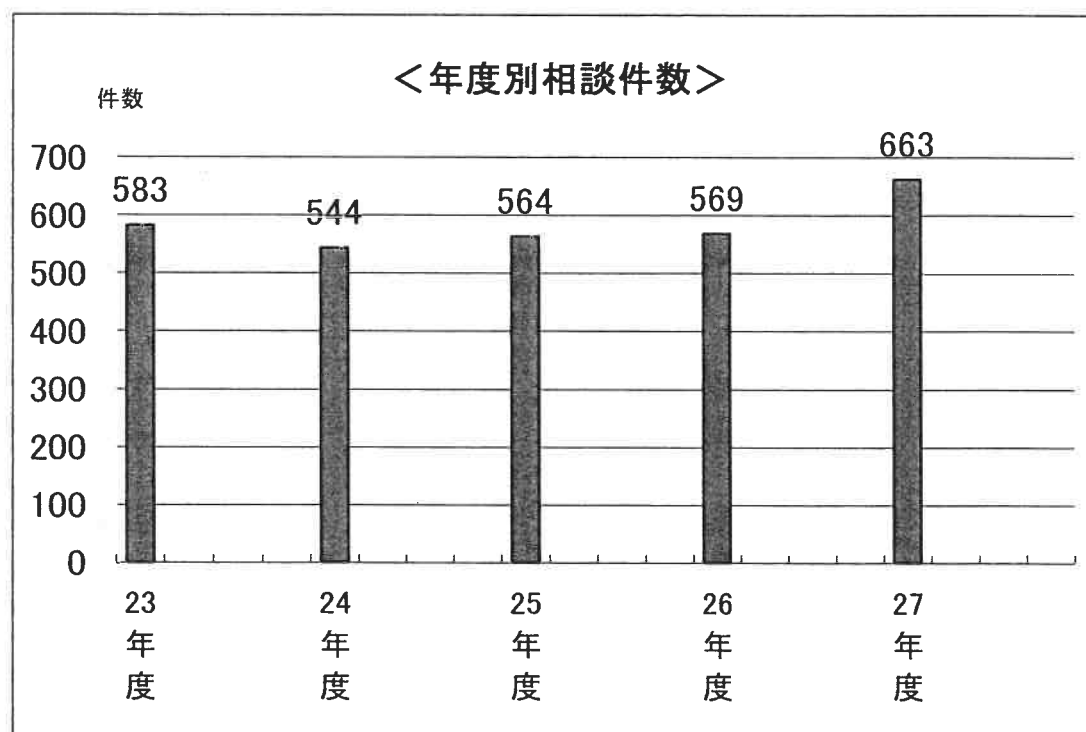
【相談日】平成16年度末まで月・水・金曜日

平成17年度から火曜日増設(月～水・金曜日)

平成21年度から月～金曜日

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
相談日数	237日	245日	244日	244日	247日

平成27年度に寄せられた相談件数は663件で、前年度(平成26年度)569件より約100件程度増加しました。



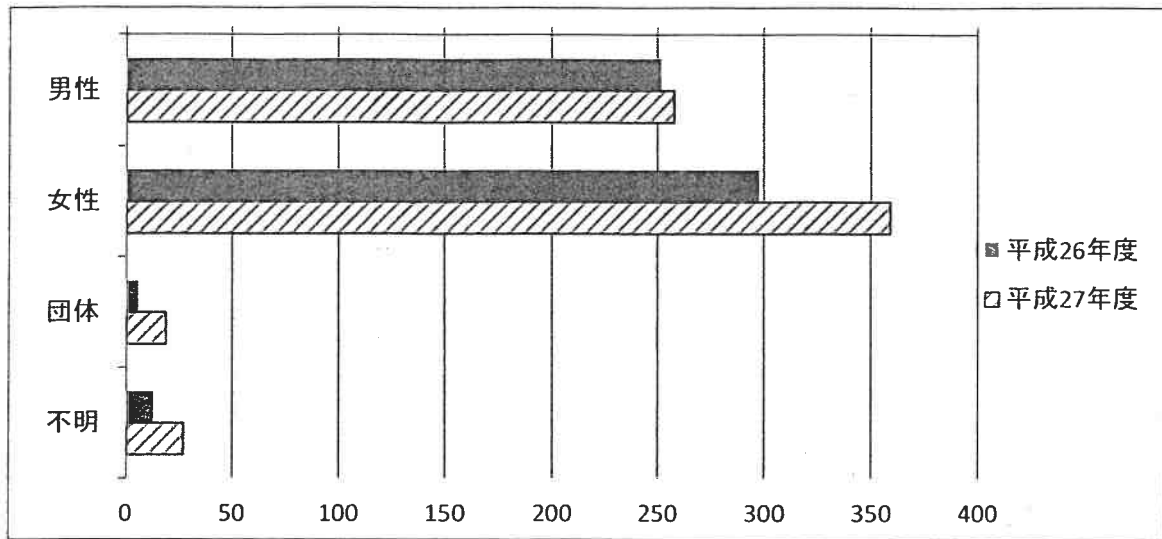
< 主な商品別相談特徴（上位） >

平成27年度 相談件数上位の商品分類と相談特徴・内容

順位	商品・役務分類	平成27年度 件数	平成26年度 件数	対前年度比	おもな内容
1	放送・コンテンツ等	140	88	159.1%	インターネットを利用した架空・不当請求, 出会い系サイト
2	レンタル・リース・貸借	35	33	106.1%	賃貸アパートの修理費や敷金の返金等
3	書籍・印刷物	28	23	121.7%	新聞購読契約等に関するもの
4	商品一般	27	20	135.0%	代金の内容が不明な請求, 不審な電話, 店員への苦情など商品を特定できないもの
4	役務その他	27	19	142.1%	公的機関等を装った個人情報削除サービス, 興信所, 不動産仲介サービス, 結婚相手紹介サービス等
6	工事・建築・加工	22	24	91.7%	新築工事, 増改築工事, 塗装工事等
6	インターネット通信サー	22	13	169.2%	光ファイバー, プロバイダー契約等
8	電話機・電話機用品	16	13	123.1%	電話機本体及び周辺機器に関するもの, 電話機の付属品や周辺機器も含む
9	健康食品	15	5	300.0%	健康食品・サプリメントに関する契約等
9	移動通信サービス	15	10	150.0%	携帯電話・スマートフォン等の通信料や付帯サービス, Wi-Fiやモバイルデータ通信契約等
9	教養・娯楽サービス	15	10	150.0%	競馬情報や宝くじの当選予報サービスなど
10	教養・娯楽サービス	10	6	166.7%	競馬情報や宝くじの当選予報サービスなど
10	医療	10	3	333.3%	美容整形や医師が行う脱毛・ピアスの穴あけに関するもの, 歯列矯正や審美歯科など

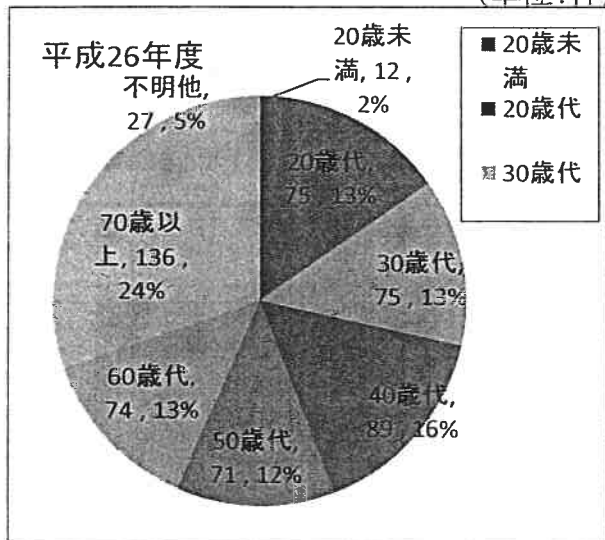
<相談当事者性別内訳>

(単位:件)



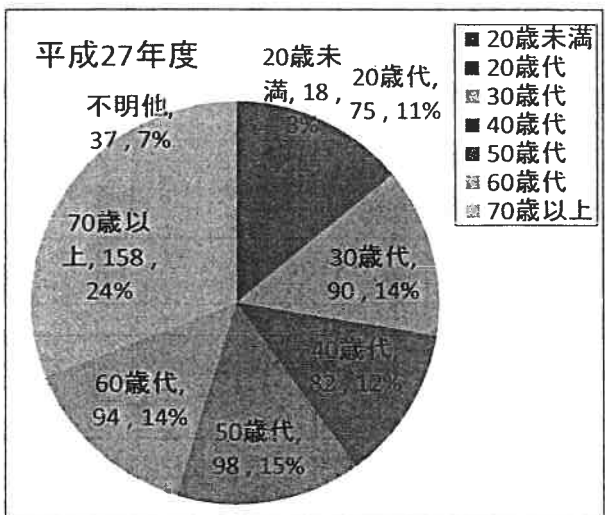
<相談当事者年代別件数>

(単位:件)



(単位:件)

年代	平成26年度	平成27年度	前年度比
20歳未満	12	18	6
20歳代	75	75	0
30歳代	75	90	15
40歳代	89	82	-7
50歳代	71	98	27
60歳代	74	94	20
70歳代	136	158	22
不明・その他	37	48	11
計	569	663	94



## (2) 消費生活審議会

国分寺市の消費者施策を推進するため、市長の付属機関として、国分寺市消費生活審議会を設置しています。審議会は、市長の諮問に応じ、以下の事項を審議し、答申するほか当該事項について市長に意見を述べることができます。

平成27年度は第3次委員を4回開催し、消費者行政の在り方、改正消費者安全法に伴う国分寺市消費生活条例の改正に関すること等について審議しました。

### 第3次国分寺市消費生活審議会委員

委 員			開催日
会長	島田 和夫	東京経済大学名誉教授	平成27年5月25日(月)
副会長	村 千鶴子	東京経済大学教授 弁護士	平成27年8月24日(月)
委員	中村 和也	東京むさし農業協同組合 国分寺地区指導経済課課長	平成28年1月 7日(木)
委員	廣瀬 可世子	国分寺市商工会 理事	平成28年2月 3日(水)
委員	中嶋 晴子	市民公募	
委員	岡本 真理子	市民公募	

## (3) 被害救済委員会

国分寺市消費生活相談室に寄せられた苦情・相談のうち、市民の消費生活に著しく影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのある紛争について「あっせん」や「調停」を行い、その解決にあたる、「国分寺市消費生活条例」で設置された市長の付属機関です。また、市長は委員会の意見を聴いて、消費者訴訟に対して、訴訟資金の貸付等の必要な援助を行います。



## (4) 消費者教育推進事業

### <東京経済大学共催講座>

近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルや被害の未然防止、消費者の自立支援、地域の消費者教育の充実を図る取組を具体化するため、昨年度に続き東京地域連携講座「第4回市民のための契約法講座」を国分寺市、東京経済大学(現代法学部)の共催、東京都消費生活総合センターの後援で開催しました。

入門講座	身近な事例で学ぶ	講座テーマ		開催日	参加者数(人)
		第1回	契約社会を生きる ～買い物は契約, 契約ルールは学ばなければ わからない～		
		第2回	金融商品の消費者問題 ～投資信託や保険の紛争事例を解説～	9月24日	16
		第3回	不招請勧誘と適合性原則 ～ニューサンス・コールとは?～	10月1日	11
基礎講座	契約法入門の入門	第4回	契約ルールの基礎知識①民法の契約ルール ～契約の入口から出口まで～	10月8日	17
		第5回	契約ルールの基礎知識②消費者契約の特別ルール ～クーリング・オフ制度など～	10月15日	14

### <国分寺市社会福祉協議会共催講座>

消費者問題から成年後見制度利用に至る一連の実例をもとに講座を実施することでさらに理解を深めることを目的として、国分寺市、国分寺市社会福祉協議会の共催で講座を実施しました。

講座名	参加者数(人)
なぜ、なくなるの? 消費者被害! ～もしものために、知っておきたい「い・ろ・は」～	22

### <市立小中学校への消費者教育>

「自ら考え行動する」自立した消費者の育成を図るために、東京都消費生活総合センターが実施している消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を、希望する市立小学校へ派遣して、消費者教育講座を実施した。

実施学校名	学年	クラス	参加者数(人)
国分寺市立第四小学校	6年	4クラス	136
国分寺市立第五小学校	5年	2クラス	69
国分寺市立第九小学校	5年	2クラス	62
国分寺市立第九小学校	6年	2クラス	69

## (5) 放射性物質濃度測定事業

市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施しました。放射能は子供たちの身体へ与える影響が大きいことから、学校及び保育園等の給食食品等を主な対象としました。

1. 測定日数 207日
2. 給食食品等の放射性物質濃度測定 件数:1,658検体, 全て基準値以下(対象:35施設)

	施設等	測定検体数	測定結果	備考
食品	市立保育所	563	基準値以下	7施設
	私立保育所	188		9施設
	小中学校	782		15施設
	社会福祉施設等	22		1施設
	市内産農産物	0		—
	合計	1,555		

合計 1,555

【参考】食品等の放射性セシウムの基準値:一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳製品等 50Bq/kg

3. プール水等の放射性物質濃度測定 件数:103検体, 全て管理目標値以下(対象:38施設)

	施設等	測定検体数	測定結果	備考
水	小中学校	45	管理目標値以下	15施設 (プール水)
	姿見の池 ほか3箇所	20		4箇所 (親水)
	むかしの井戸	38		19箇所 (井戸水)
	合計	103	—	

【参考】水等の放射性セシウムの管理目標値:10Bq/kg

## (6) 機関紙の発行

消費者だより、消費生活相談室よりワンポイントアドバイス等を市報に掲載し、消費者意識の啓発と改善を図るように努めました。

## (7) 国分寺市権利擁護部会

(目的)

消費者被害防止、成年後見制度利用等の権利擁護に関わる相談業務を行っている機関が定期的に情報交換することにより連携の強化を目指す。特に消費者被害に遭わないよう相談窓口の案内・PRと被害に遭った場合の支援体制の検討・構築を目的としている。悪質商法撃退キャラバンを市内2ヶ所で開催し、市民の方を対象に消費者被害や振り込め詐欺についての講演を行った。

(参加機関)

多摩パブリック法律事務所弁護士・市社会福祉協議会・地域活動支援センター  
つばさ・国分寺地域包括支援センターもとまち・国分寺地域包括支援センターこ  
いがくぼ・国分寺地域包括支援センターほんだ・国分寺地域包括支援センターひ  
かり・国分寺地域包括相談センターひよし・国分寺地域包括支援センターなみき・  
福祉保険部障害者相談室・総務部防災安全課・市民生活部経済課・福祉保健部  
高齢者相談室(事務局)/小金井警察署 生活安全課(オブザーバー参加)

## (8) 北多摩西部地区消費者行政推進協議会

北多摩西部地区ブロック6市(立川市・国立市・武蔵村山市・東大和市・昭島市・  
国分寺市)の各市担当職員の情報交換や研修を平成26年度は2回実施しまし  
た。平成27年度幹事市は東大和市。

## (9) 計量器事前調査台帳作成

計量器は、長い間使用していると誤差が生じ、営業上あるいは証明上使用して  
いる計量器は、定期検査を受けることを義務づけられています。

この検査に先立ち、営業用計量器の使用の有無を調査し、都知事あてに報告し  
ます。

この検査は2年に1度あり、国分寺市は平成27年度は検査年ではなく、実施しま  
せませんでした。

国分寺市の消費者行政 平成26年度版

平成28年8月発行

発行  
国分寺市 市民生活部 経済課

042-325-0111 内線 396